



あるべき生活保護を考える

一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事
認定NPO法人ビッグイシュー基金共同代表
立教大学大学院 社会デザイン研究科 客員教授
稲葉 剛

9月13日 厚生労働省に申し入れ

2025 年度の生活保護基準額改定にあたって 大幅な増額と夏季加算創設等を求める要望書

厚生労働大臣 武見 敬三 殿

生活保護問題対策全国会議/いのちと暮らしを守る なんでも相談会実行委員会
いのちのとりで裁判全国アクション/生活保護基準引下げにNO！全国争訟ネット
全国クレサラ・生活再建問題対策協議会 / 一般社団法人つくろい東京ファンド
一般社団法人反貧困ネットワーク / 一般社団法人シンママ大阪応援団
きょうされん / きょうされん大阪支部 / 障害者労働組合
全国生活保護裁判連絡会 / 北九州市社会保障推進協議会
NPO 法人ささえる絆ネットワーク北陸 / 特定非営利活動法人さんきゅうハウス
(計 15 団体)



第1 要望の趣旨

- 1 2025 年度の生活扶助基準額を全ての生活保護利用世帯について、2025 年度の生活扶助基準額を少なくとも 7.7%以上引き上げること。
- 2 夏季の光熱水費を賄うための夏季加算を創設すること。
- 3 全ての生活保護利用世帯について、エアコン購入費用の支給を可能とすること。

<http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/blog-entry-510.html>

生活扶助基準の度重なる引下げ

2013年～2015年 過去最大の基準引下げ（平均6.5%、最大10%）

デフレ調整（物価偽装）、ゆがみ調整

2018年～2020年 さらに引下げ（平均1.8%、最大5%）

第1十分位（所得下位10%）の消費水準との比較

2022年12月 生活保護基準部会報告書

「一般低所得世帯との均衡のみで生活保護基準の水準を捉えていると、比較する消費水準が低下すると絶対的な水準を割ってしまう懸念がある」としつつも、新たな検証方法の導入は見送り。下位10%との比較を継続し、引下げを示唆。

物価高騰を踏まえ、2023～2024年度の2年間の生活扶助基準は特例加算などの暫定措置。2025年度以降、更なる引下げの可能性。

下位10%との比較は自動引下げ装置

下位10%には生活保護利用の要件がありながら、利用できていない人が多数含まれる。その消費水準と基準を比較検証すれば、「基準の方が高い」という結果が出るのは当然。

生活保護基準は47の制度と連動。各自治体が「水際作戦」で相談者を追い返せば、追い返すほど、国は社会保障費を削減できることになる。

50代生活保護利用者の男性「今年の夏は猛暑と物価高で、とんでもなく地獄を見ている。室温が37～38度になっているが、部屋にあるのが古いエアコンなので、電気代が怖くて使うに使用できない。熱中症になり、食事もまともに喉を通らなくなった」

警察庁・厚生労働省の自殺統計「職業別、原因・動機別自殺者数」によると、生活保護利用者の「生活苦」による自死は、2022年度86人、2023年度118人。

生活保護の捕捉率

国民基礎生活調査に基づく推計値

		国民生活基礎調査 (生活扶助＋教育扶助等)			
		平成19年	平成22年	平成25年	平成28年
低所得世帯割合	所得のみ	12.4%	11.5%	12.7%	10.9%
	資産を考慮	4.8%	3.9%	5.1%	4.2%
低所得世帯数に対する 被保護世帯数の割合 (被保護世帯割合)	所得のみ	15.3%	19.6%	19.7%	22.9%
	資産を考慮	32.1%	41.8%	38.1%	43.7%

なぜ捕捉率が低いのか？

福祉事務所による運用の問題（水際作戦）

偏見とスティグマ

制度そのもののハードル（扶養照会・自動車保有など）

2021年2月22日、横浜市神奈川区の水際作戦



住まいを失った20代女性に対して、生活保護は施設入所が前提、所持金額（約9万円）が基準オーバー等の虚偽の説明。自作の申請書を受け取らず。

3月9日、抗議・申入れ。区側が謝罪。録音データがあることが決め手になった。

都内の福祉事務所による水際作戦

【2020年春～2022年秋】

住まいのない生活保護申請者に、自治体が都との協議に基づくビジネスホテル（「協議ホテル」）を提供する事業が実施された。

「協議ホテル」利用実績 計670件（2020年5月～2022年9月）

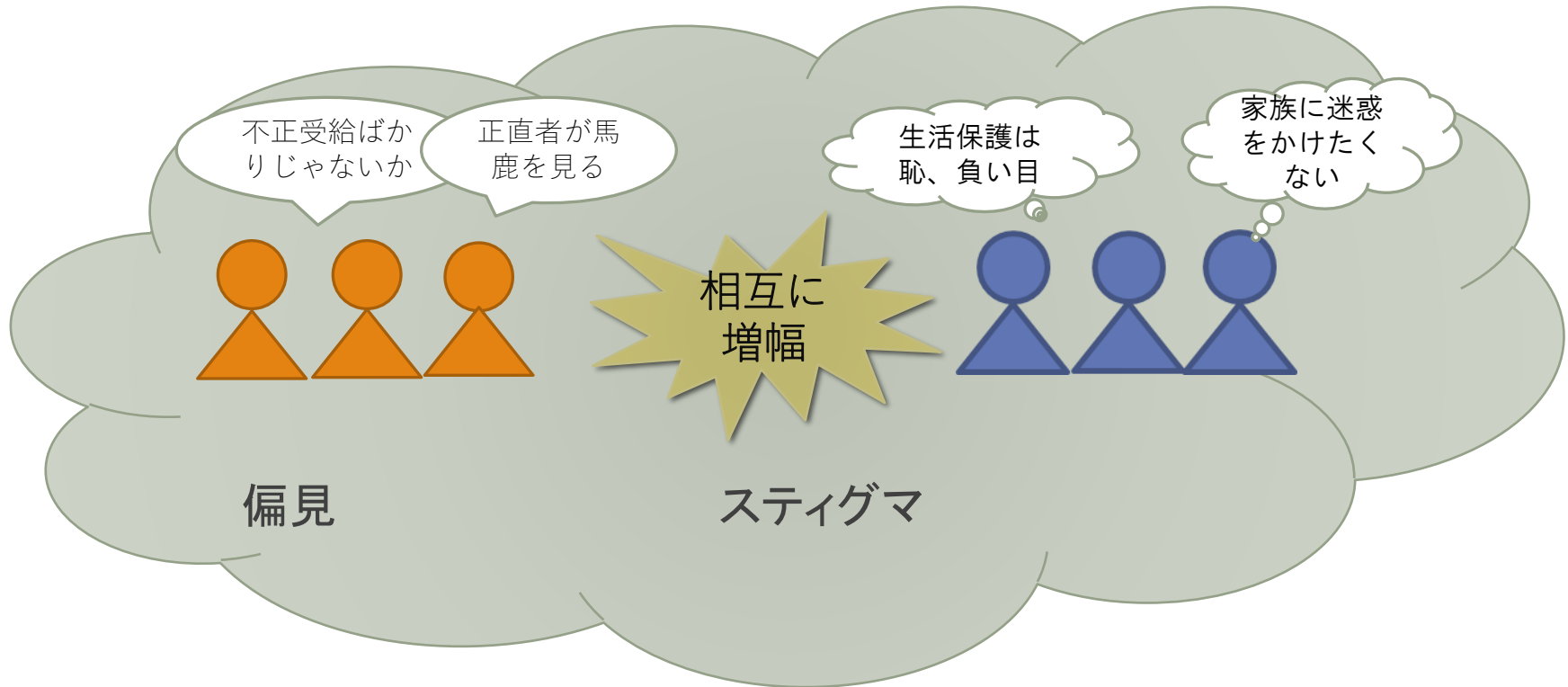
ただし、千代田区、中央区、目黒区、北区、荒川区は利用0件

【2022年秋以降】

「協議ホテル」が終了後は「千葉/埼玉の施設に入所するしかない」と言って、申請を断念させる水際作戦が頻発。

施設入所を拒む人にネットカフェやカプセルホテルでの宿泊→短期でのアパート転宅を認める区もあるが、一部に限られている。

偏見とスティグマ



自己責任論、制度を利用しないことが美德とされる風潮



生活保護を申請したい方へ

**生活保護の申請は国民の権利です。
生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、
ためらわずにご相談ください。**

⇒相談先はお住まいの自治体の福祉事務所までご連絡ください。

▶ [福祉事務所一覧](#) [PDF形式: 1068KB]

生活保護の申請について、よくある誤解

(詳しくは[生活保護制度](#)をご覧ください)

- 扶養義務者の扶養は保護に優先しますが、例えば、同居していない親族に相談してからでないと申請できない、ということはありません。
- 住むところがない人でも申請できます。
 - ・まずは現在いる場所のお近くの福祉事務所へご相談ください。
 - ・例えば、施設に入ることの同意することが申請の条件ということはありません。
- 持ち家がある人でも申請できます。
 - ・利用しうる資産を活用することは保護の要件ですが、居住用の持ち家については、保有が認められる場合があります。まずはご相談ください。
- 必要な書類が揃っていないなくても申請は出来ます。福祉事務所とご相談ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatsuhogopage.html

ケガをして働けない
新型コロナウイルスで収入が減った
親の介護で働けない
給料が少なくて生活できない
子育てでけもう限界

生活保護の申請は国民の権利です。

年金だけでは暮らせない
持病が悪化して働けない
きょうだいの世話で自分の生活ができない
アパートを追いつられて住む所がない
新型コロナウイルスでまったく仕事が見つからない

なにかお困りの場合は 野洲市役所社会福祉課、市民生活相談課までご相談ください

野洲市 困った または 生活保護 検索

健康福祉部社会福祉課 ☎077-587-6024
市民部市民生活相談課 ☎077-587-6063
作成：野洲市

野洲市 HP

野洲市観光 PR キャラクター ドウタクくん

野洲市 YASU City

生活保護の申請は
国民の権利です

南魚沼市長 林 茂男

病気やケガで働けない
子どもや家族の世帯で思うように働けない
給料が少なくて生活が苦しい
再就職が決まらない

生活保護の申請は国民の権利です

年金だけで生活が苦しい
家賃が払えない
新型コロナウイルスで仕事がない
制度の説明を聞いてみたい
・家族に連絡が行くの？
・車は持てるの？
・持家の場合は？ など

まずは福祉課にご連絡ください。

福祉課 厚生福祉係 ☎ 025-773-6667

南魚沼市 生活保護 検索

作成：南魚沼市 福祉保健部 福祉課 厚生福祉係



滋賀県野洲市と新潟県南魚沼市の
ポスター。

札幌市、相模原市、京丹後市、中野区、足立区も作成。

「中野区地域福祉計画」 （令和6年度～10年度）

中野区
nakano

【中野区】生活にお困りの方は生活相談窓口へ

家庭のご事情や生活の状況をお聞きし、生活保護制度などの支援をご紹介します。
ためらわずにご相談ください。
ご本人だけでなく、ご家族や周りの方からの相談もお受けします。

▼日時
平日の午前8時30分～午後5時

▼相談方法
直接または電話（03-3228-8927）で区役所2階16番へご相談ください

詳しくはこちら
<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/405000/d001992.html>

中野区
nakano

生活保護の申請は国民の権利です。

中野区 健康福祉部 生活支援課
03-3228-8927

「生活保護に至る前の生活困窮者を早急に把握し、個々の状態に応じた適切な支援を行うとともに、憲法 25 条の理念に基づき、生活保護を必要としている区民に対し、適切かつ迅速に保護を行えるようにすることが重要です。」

「また、生活保護に対する偏見や差別意識といったスティグマの解消に向けた施策を講じる必要があります。」

「生活保護制度の意義や必要性について、区民に分かりやすく、かつ、正確に届くよう継続的に周知します。」

生活保護利用の阻害要因に関する アンケート調査（2020年12月～2021年1月）

コロナ禍における生活困窮者支援活動では、生活に困窮している人に支援者が生活保護制度の利用を勧めても、忌避感を示される方が多いことが課題になっています。

つくろい東京ファンドでは、生活保護制度の利用を妨げている要因を探り、制度を利用しやすくするための提言につなげるため、年末年始の生活困窮者向け相談会に来られた方々を対象に生活保護利用に関するアンケート調査を実施しました。

・現在、生活保護を利用していますか？

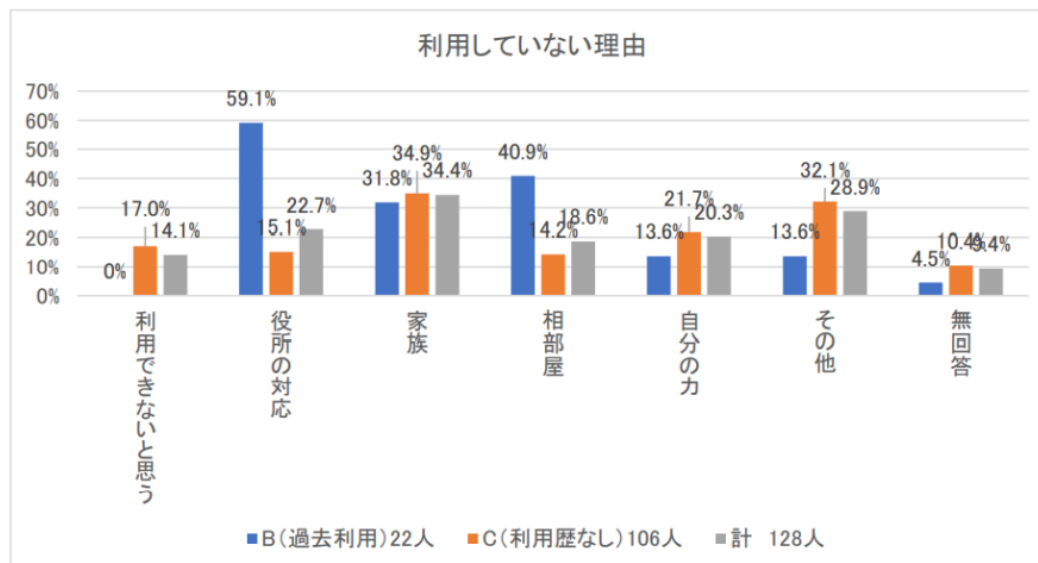
- A 現在、利用している 37人（22.4%）
- B 現在、利用していないが過去にある 22人（13.3%）
- C 一度も利用していない 106人（64.2%）

<https://tsukuroi.tokyo/2021/01/16/1487/>

生活保護を現在、利用していない人への質問

利用していない理由の回答(複数回答可)

	利用できないと思う	過去の役所の対応	家族に知られるのが嫌	相部屋の施設が嫌	自分の力でがんばりたい	その他	無回答
B(過去利用) (%)	0.0	59.1	31.8	40.9	13.6	13.6	4.5
C(利用歴なし) (%)	17.0	15.1	34.9	14.2	21.7	32.1	10.4
計 (%)	14.1	22.7	34.4	18.6	20.3	28.9	9.4



3人に1人が「家族に知られるのが嫌」を選択。20～50代に限定すると42.9%

- ・ 家族から縁を切られるのではと思った。
- ・ 親子の関係切れてる人ほとんど。放っておいてほしい。
- ・ 知られたくない。田舎だから親戚にも知られてしまう。
- ・ 困ります。一回きょうだいが迎えに来て困った。その時もお金を一回置いていっただけ。どうにもならない。
- ・ 以前利用した際、不仲の親に連絡された。妹には絶縁され、親は「援助する」と答え（申請が）却下された。実家に戻ったら親は面倒など見てくれず、路上生活に。
- ・ はずかしい。やるせない。
- ・ 嫌ですよ、そりゃね。両親は亡くなってるが、きょうだいはもう別々なので。
- ・ 嫌だった。追い返され諦めていた。もう一回申請するか悩んでいるが、扶養照会が嫌。

- ・ 知られたらつきあいができなくなってしまう。
- ・ 今の姿を自分の娘に知られたくない。
- ・ 都内にきょうだいが4人もいる。扶養を受けろといわれる。
- ・ 親があれば親を捨て、車があれば車を捨てる。保護のイメージ。
- ・ 親に心配されたくない、地元に戻ってこいと言われかねない。
- ・ 扶養照会があるから利用できないでいる。



申請書作成コーナー
 ⓘ アイコンをクリックすると説明が表示されます。

あなたの基本情報

お名前を入力してください

お名前

生年月日

住所をお持ちですか ⓘ

☒ はい ☐ いいえ

市区町村

地名番地以降

〒

福祉事務所を選択してください

申請場所を選択してください

電話番号をお持ちですか

☒ はい ☐ いいえ

電話番号

世界について

生活保護を利用したいのほご本人だけですか ⓘ

☒ はい ☐ いいえ

<https://fumidan.org/>

生活保護申請支援 システム 「フミダン」

必要事項を入力すると、申請書をPDF作成できる。
 インターネットFAXにより
 東京23区の福祉事務所への
 FAX申請が可能
 →水際作戦を無効化する。

本来が行政がオンライン申請を導入すべき。

東京都西多摩郡のみ電子申請可能。

困窮者を生活保護制度から遠ざける不要で有害な扶養 照会をやめてください！

ひと、くらし、みらいのために
 **厚生労働省**
Ministry of Health, Labour and Welfare

▼ 本文へ ▶ お問い合わせ窓口 ▶ よくある御質問

Google カスタム検索

ホーム

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令

↑ ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 生活保護・福祉一般 > 生活保護・福祉一般分野のトピックス > 生活

生活保護を申請したい方へ

生活保護の申請は国民の権利です。
生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、
ためらわずにご相談ください。

37,306 have signed. Let's get to 50,000!



 03216 masayon signed 3時間前

 十亀 薫 signed 4時間前

 困窮者を生活保護制度から遠ざける
不要で有害な扶養照会をやめて...

 Share on Facebook

 Send a Facebook message

<https://www.change.org/FuyoushokaiFuyou>

ご本人の承諾なしで親族に連絡しないという運用に変えることを求める。2021年3月18日までに約5万7千人分を厚生労働省に提出。

2段階にわたる運用改善



2021年2月26日、厚労省が新たな通知を発出。

DV、虐待の場合、連絡をしないことが明確に。音信不通期間20年→10年に短縮等、扶養照会不要ケースの例示を追加するが、不十分。

2021年3月30日、「生活保護手帳別冊問答集」の改訂。

照会は「扶養義務の履行が期待できる」者に限る。申請者が扶養照会を拒んだ場合、その理由について「特に丁寧に聞き取りを行い」、照会をしなくてもよい場合に当たるかどうかを検討するとの指針。一定程度、本人の意思が尊重される運用に。



扶養照会を止める「申出書」

年 月 日

扶養親会に関する申出書

_____ 福祉事務所長 殿、

氏 名 _____

1 私には、以下の扶養義務者がいますが、扶養親会は、しないでください。

（実在する扶養義務者（同居していない親族）と私との関係（シを付してください））

☐ 婚姻関係にある配偶者 ☐ 中学3年以下の子の親（離婚した元配偶者等）

☐ 父 ☐ 母 ☐ 子 ☐ 祖父 ☐ 祖母 ☐ 孫 ☐ 兄弟姉妹

2 1の詳細と扶養親会をして欲しくない具体的な理由は別紙のとおりです。

3 なお、私には、送迎してくれる可能性が高い「おじ・おば、甥・姪」はいません。

以下の場合、福祉事務所は扶養親会をしてはならないことになっています【婚姻関係あり】。

① 夫の暴力から逃れてきた様子、虐待等の疑いがある者、その他当該扶養義務者に対し扶養を求めることにより明らかに要保護者の自立を阻害することになると認められる者【福祉法第33条2】

以下の場合、福祉事務所は扶養親会をしなくよいことになっています【婚姻関係あり】。

② 当該扶養義務者が被保護者、社会福祉施設入所者、長期入院患者、主たる生活維持者ではない非稼働者（家庭の主婦など）、未成年者、費金70歳以上の高齢者、これらと同様と認められる者【福祉法第33条2】

③ 当該扶養義務者に資金を盡している、当該扶養義務者と相談できず対立している、縁が切られている等の者しい関係不良、一定期間（例えば10年程度）通信不通、その他要保護者の生活態度から特別な事情が明らかに扶養ができない者【福祉法第33条2】

④ 上記のほか、扶養義務履行（仕送り）が期待できない者

この申出書は、生活保護を申請するあなたの方の扶養親会についての意向を明確にするためのものです。それぞれの方の親族が仕送りしてくれる可能性があるかどうかを、別紙のシートにご記入の上、セットで福祉事務所職員室に提出ください。

氏名		＜親族の名前と関係＞					
		1	2	3	4	5	6
同居していない親族のお名前							
この親族とあなたとの関係（1枚目の1を参照）							
＜扶養照会をやめて欲しい理由＞ 当てはまるものに、✓か○をつけてください（複数回答可）。							
別冊問答集第5の1 課長通知第5	問2 ③	A	（この親族から） 暴力や虐待を受けたことがある				
		B	Aの他、この親族に扶養を求めることが、明らかに自分にとって有害である				
	問2 ①	C	被保護者（生活保護利用者）である				
		D	施設入所者である				
		E	長期入院患者である				
		F	主婦・失業中など、主な稼ぎ手でない				
		G	未成年者である				
		H	だいたい70才以上の高齢者である				
	問2 ②	I	この親族にお金を借りている				
		J	この親族と継続トラブルがある				
		K	縁が切れていて、悪しく関係が悪い				
		L	一定期間（例えば10年程度）音信不通				
		M	その他、明らかに援助してもらえない事情がある				
		N	A～M以外の理由で仕返りが期待できない				
＜※B・M・Nの具体的な事情。その他、特に伝えておきたいこと＞							
※B、M、Nに✓をつけた方は、その具体的な事情をお書きください。							

生活保護問題対策全国会議とつくろい東京ファンドで作成。
<https://tsukuroi.tokyo/2021/04/20/1551/>

扶養照会の運用をめぐる地域間格差

朝日新聞調査（2023年4月30日）：全国の県庁所在市、政令指定市と東京23区の計74市区を対象に、2021年度の扶養照会照会率（扶養義務者数のうち実際に照会した割合）を調査。

74市区の平均は41・9%

「最も照会率が低かったのは中野区の5・5%で、リストアップした親族2009人のうち、照会したのは110人。次いで、水戸市の12・4%、足立区の17・6%が低かった」

「逆に照会率が最も高かったのは佐賀市の78・0%で、親族945人のうち737人に照会していた。2番目は品川区の73・0%、次いで宇都宮市の69・6%だった」

<https://digital.asahi.com/articles/ASR4N5TKWR46UTNB00P.html>

どこまでも困窮者を追い詰める扶養照会すごろく

生活保護相談



困ります

親族に援助の可否を問い合わせます。
(扶養照会)

申請を断念



それでも申請します。

え!!

娘さんを引き取ってください。

職員によって説得され母親は承諾。その後も同居はしていないにもかかわらず、保護は廃止。再申請も2度却下。奈良地裁にて国賠訴訟、勝訴。(2024.5.30)

母親：高齢、年金生活、
軽度認知症で要介護2

援助不可!

扶養届を援助不可→援助可に書き換えるってどう?

却下/
保護費減額へ

福祉課職員

しかし...

扶養照会通知が親族へ



様式第26号 (第6条関係)

地区別当選

扶養届

年 月 日

親生市福祉事務所長 様

扶養義務者 住 所 _____

氏 名 _____ 電 話 _____

次の者に対する扶養(扶助)について、次のとおり回答します。

生活保護対象者	住 所	氏 名	続柄

1. 精神的な支援について

精神的な支援 〇 します ・ 〇 できません

具体的な支援の内容及び頻度 _____

2. 金銭的な援助について

金銭的な援助の可否 〇 します ・ 〇 できません

援助の開始時期 〇 年 月 から ・ 〇 すでにやっている

扶養の程度

☐ 引取って扶養します。

☐ 引き取ることはできないが、生活費全額を援助します。

☐ 1ヶ月 ☐ 6ヶ月 ☐ 1年 あたり _____ 円を援助します。

☐ 1ヶ月あたり _____ 円相当の物品 () を送ります。

☐ 入院時の療養費相当額を援助します。

☐ 家賃相当分を援助します。

☐ 養育費を援助します。(1ヶ月あたり _____ 円)

8-34(様式第26号)

3. 精神的・金銭的にどうしても援助できない場合は、その理由と将来の援助等の見通しを具体的に記入してください。

4. 扶養義務者の世帯の状況(扶養の有無に問わず必ず記入してください。)

①あなたの世帯を挙げて

世帯員氏名	続柄	年齢	職業・勤務先・学校名・学生	平均月収

※扶養義務者は必ず扶養届書、ローン支払い扶養届書の記載を併付してください。(写しでも可)

②扶養親 年額 _____ 円 ※全て世帯の合計で記入して下さい。

③固定資産税 年額 _____ 円

④資産の状況(所有する資産をチェックし、面積等を記入してください。)

☐ 宅地 _____ m² ☐ 田圃 _____ m² ☐ 山林 _____ m²

☐ 家屋 _____ m²

⑤借家賃 月額 _____ 円

⑥負債の状況 内容 _____ 円

残債額 月々 _____ 円 返済期 _____ 月

5. 最近の生活保護対象世帯に対する意見や、あなたの世帯の状況で参考になる事柄があれば記入してください。

(これまでの交流状況や、他の親戚との交流状況等)

桐生市生活保護行政の違法運用・人権侵害



「1日1000円」保護費分割支給・満額不支給。

分割支給14件中、ケース記録記載は1件のみ。

「手提げ金庫」「印鑑1948本」

生活保護決定後も長期にわたり保護費を渡さない

水際作戦の常態化。却下率・取り下げ率の高さ

辞退届の多用（「施設入所」廃止など）

仕送りの強要。仕送り収入のカラ認定

世界とつながる一日常とともにあるラジオ番組

Radio Dialogue

どうなってるの？

桐生市の生活保護

Q151

GUEST:

仲道宗弘さん (「生活保護と司法書士」著者)

生活保護部

生活保護部

#D4Pで

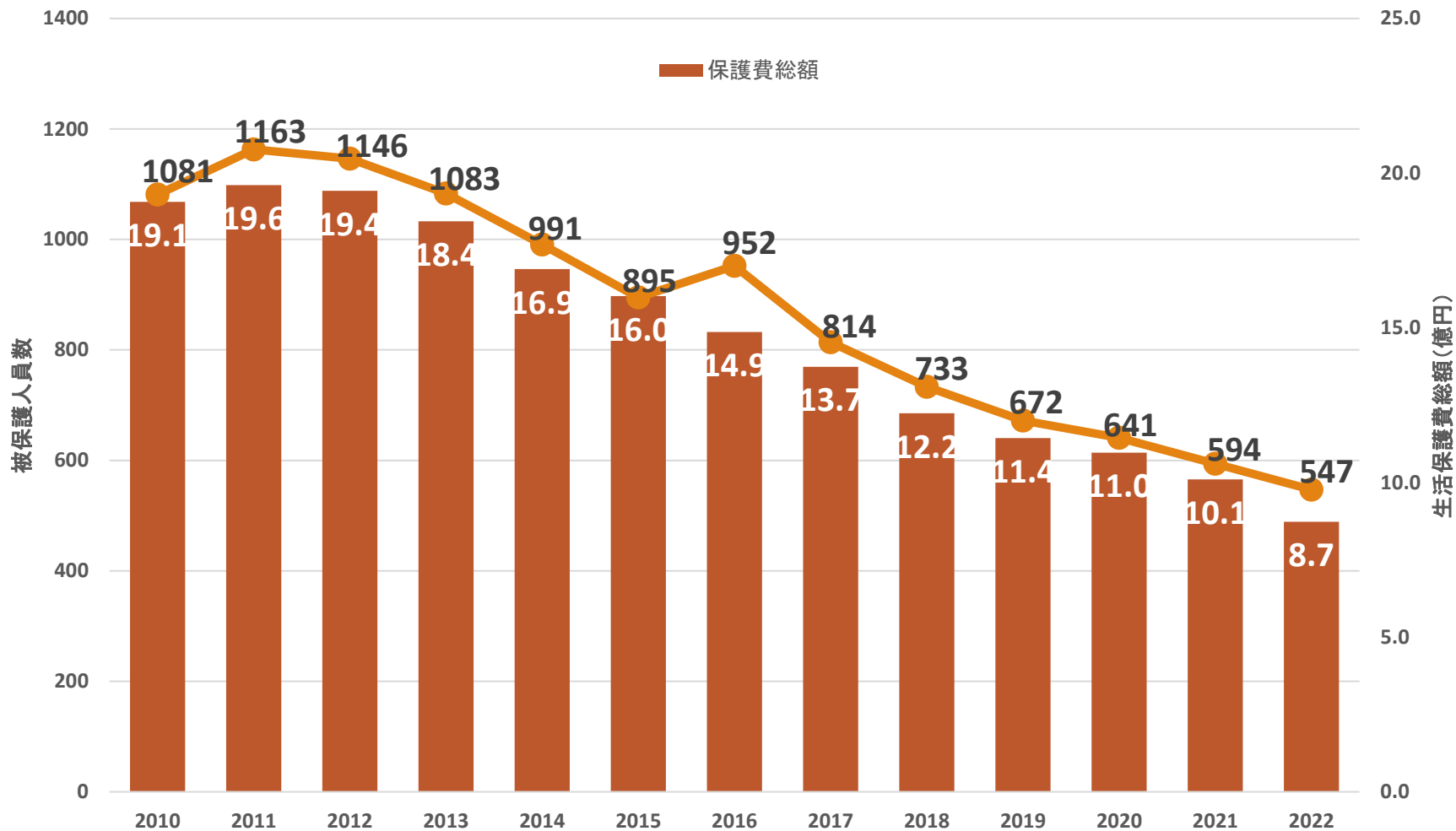
シェア・リポスト！



3/13 (水) 21:00～配信 | 次回 3/20 (水) 21:00

<https://d4p.world/news/25370/>

群馬県内の生活困窮者支援に尽力した仲道宗弘司法書士が桐生市の生活保護問題を語りつくしています。残念ながら、この発信が仲道さんの最後の声となりました。3月20日、くも膜下出血により急逝



桐生市の被保護人員・生活保護費総額【2010 - 2022】

母子世帯の大幅減少

③ 高齢、母子、傷病、障害、その他世帯の各割合

(単位：人、%)

年度		月平均	高齢者	母子	障害者	傷病者	その他	合計
2010	H22	人数	418	24	91	228	75	836
		割合	50.0	2.9	10.9	27.2	9.0	100.0
2011	H23	人数	446	26	96	241	88	897
		割合	49.7	2.9	10.7	26.9	9.8	100.0
2012	H24	人数	476	24	93	196	107	896
		割合	53.1	2.7	10.4	21.9	11.9	100.0
2013	H25	人数	475	22	88	171	98	854
		割合	55.6	2.6	10.3	20.0	11.5	100.0
2014	H26	人数	480	14	83	146	85	808
		割合	59.4	1.7	10.3	18.1	10.5	100.0
2015	H27	人数	475	9	85	108	75	752
		割合	63.3	1.2	11.3	14.4	9.8	100.0
2016	H28	人数	468	8	82	96	68	723
		割合	65.0	1.0	11.0	14.0	9.0	100.0
2017	H29	人数	460	7	76	83	70	696
		割合	66.0	1.0	11.0	12.0	10.0	100.0
2018	H30	人数	420	7	72	71	58	626
		割合	67.0	1.0	12.0	11.0	9.0	100.0
2019	R元	人数	398	4	68	69	47	585
		割合	68.0	1.0	12.0	12.0	7.0	100.0
2020	R2	人数	385	3	65	71	39	562
		割合	68.0	1.0	11.0	13.0	7.0	100.0
2021	R3	人数	361	2	69	67	28	527
		割合	68.0	1.0	13.0	13.0	5.0	100.0
2022	R4	人数	331	2	70	69	14	487
		割合	68.0	1.0	14.0	14.0	3.0	100.0

「母子世帯」

2011年度 26人→2022年度 2人

「その他世帯」

2012年度 107人→2022年度 14人

保護係職員の男女比 2023年度
男性90.0%、女性10.0%

生活保護ケースワーカーの女性は
0人、婦人相談員0人

令和2年11月 日

群馬県警察本部警務部管理官 様

桐生市長 荒木 恵司

退職警察官の紹介依頼について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、市政各般にわたり格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、桐生市では令和2年度中、退職警察官を6人任用させていただいておりましたが、福祉課配属の [REDACTED]

つきましては、下記のとおり [REDACTED] の派遣について特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 依頼人数 1人
生活保護・就労支援相談員（福祉課配属）
- 2 勤務条件等 別紙紹介依頼書のとおり

職 名 生活保護・就労支援相談員
業 務 生活困窮者のための就労支援相談業務及び生活保護
適正実施のための業務（保護相談への同席や窓口対
応、生活保護受給者訪問への同行などもあり。）

*刑事課等での暴力団対応経験者を希望

警察官OBの積極配置

最大時4人。新規面接相談のほとんどのに同席。
就労支援相談、生活困窮者自立支援事業も。

市は群馬県警に暴力団対応経験者の紹介を要望していた。

職場全体の「警察化」が進んでいたのでは？

「排除と監理の桐生市システム」 生活保護行政の「排除ベンチ」化



「横たわり防止板」に始まり、人を寄せ付けない、長時間、くつろがせないためのデザインに進化。

「水際作戦」によって制度の入り口で排除し、制度利用に至った人も徹底した「監理」（管理と支配）で早期に締め出す。

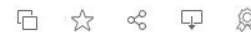
2014年と2017年に厚生労働省が桐生市を監査するも改善せず。

警察官OB配置は2012年～厚生労働省が推進。

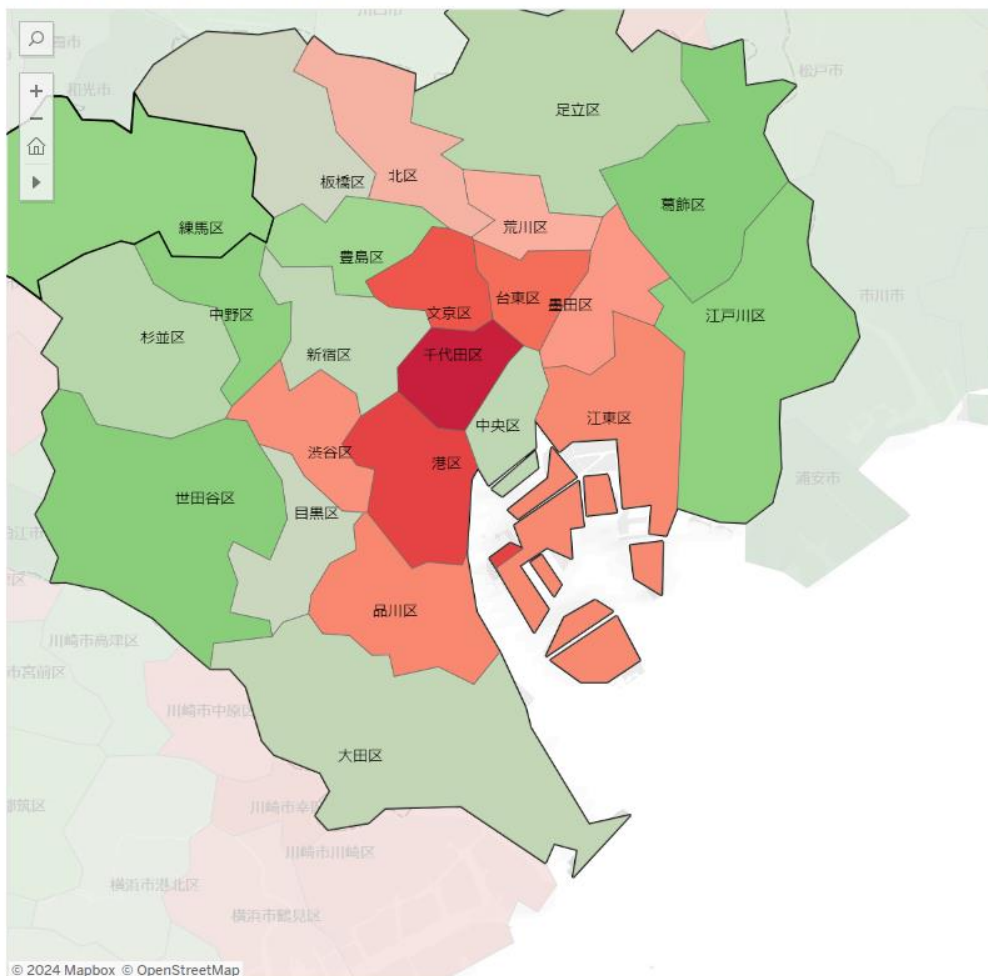
「漏給」対策に力を入れず、「濫給」ばかり問題視してきた厚生労働省にも責任。

生活保護情報グループ「生活保護率増減マップ（2012-21）」

生活保護率増減マップ（2012-21）簡易版 by 生活保護情報グループ public assistance information group

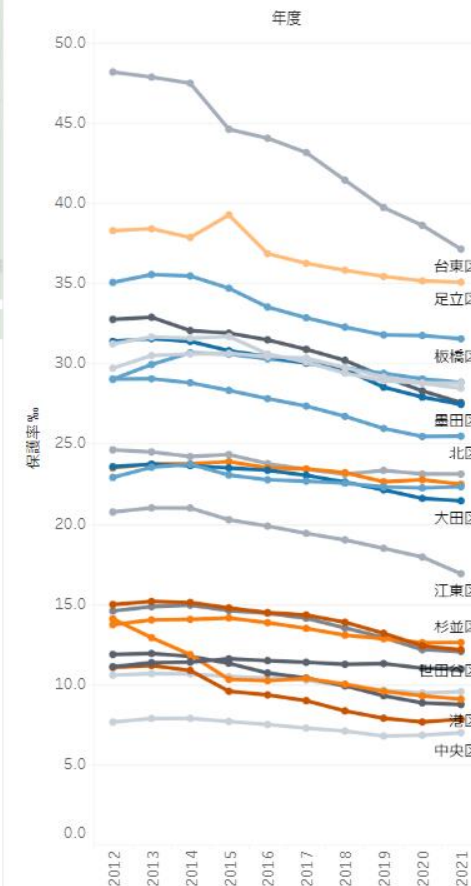


生活保護率増減マップ（2012-21）



増減率
-40.0% 40.0%

保護率（2012 - 21）



https://public.tableau.com/app/profile/seiho.info.group/viz/2012-21_17264090419280/1_1?publish=yes

生活保護制度のアップデートを

基準引上げと捕捉率アップを同時に進める。

「権利としての生活保護」を確立するための広報啓発。名称変更も含めたイメージアップ

扶養照会の完全撤廃

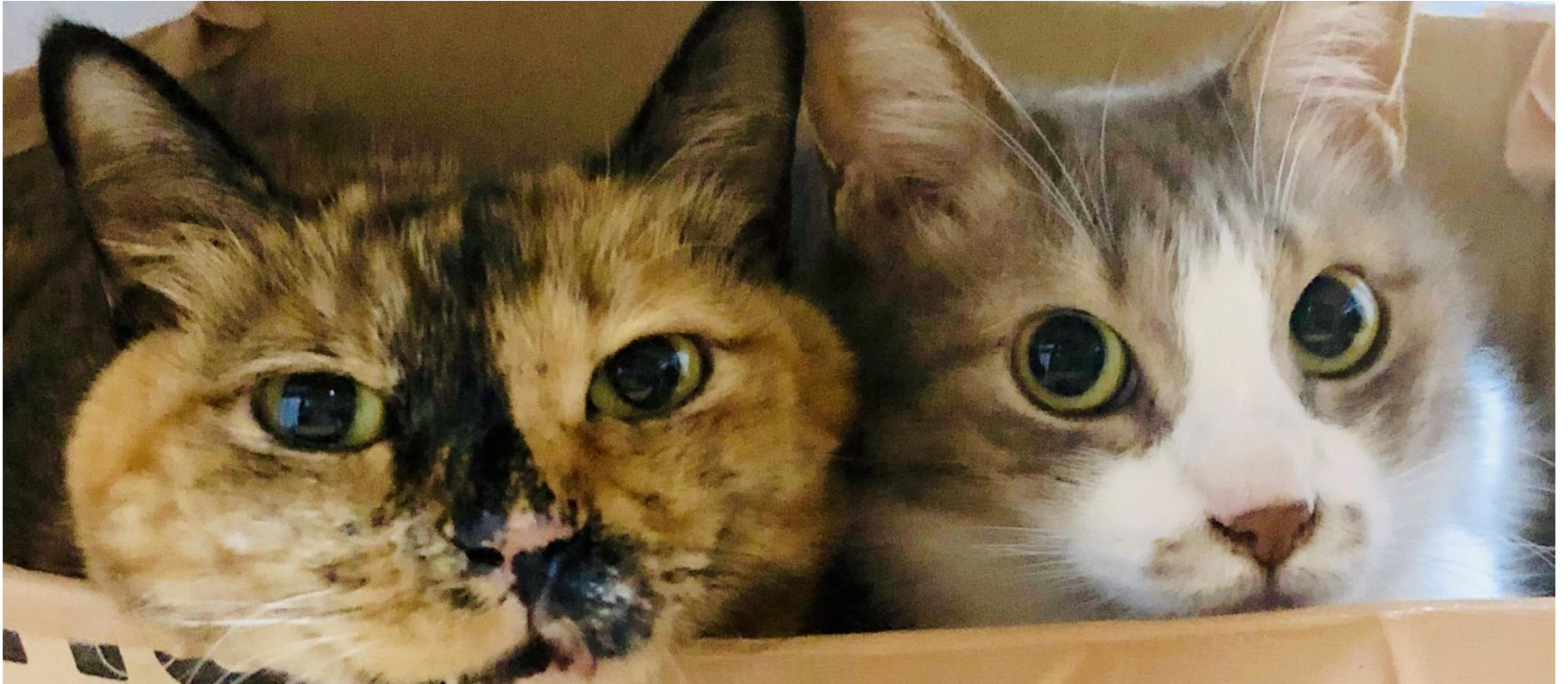
オンライン申請の導入（東京都西多摩福祉事務所では導入済）

自動車保有の容認、預貯金など資産要件の緩和

夏季加算創設。エアコン購入費支給の要件緩和

大学・短大・専門学校に進学することを容認する

外国人も含め、誰もが困った時に活用できる制度に



ご清聴ありがとうございました。